

平成 29 年度第 1 回仙台市認知症対策推進会議 議事録

開催日時：平成 29 年 9 月 1 日（金）18 時 30 分～20 時 00 分

開催場所：仙台市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室

【委員（五十音順・敬称略）】

（出席者）

浅沼 孝和 （一般社団法人仙台市医師会）
阿部 哲也 （認知症介護研究・研修仙台センター）
太田 みどり （公益社団法人宮城県看護協会）
大橋 洋介 （仙台弁護士会）
賀澤 敦子 （宮城県精神保健福祉士協会）
菊地 昭三 （仙台市老人福祉施設協議会）
古積 美栄子 （特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会）
駒井 伸也 （一般社団法人仙台歯科医師会）
佐々木 薫 （認知症介護指導者ネットワーク仙台）
鈴木 佐和子 （宮城県老人保健施設連絡協議会）
原 敬造 （一般社団法人仙台市医師会）
矢野 直美 （仙台市地域包括支援センター連絡協議会）
山崎 英樹 （認知症疾患医療センター いずみの杜診療所）
蓬田 隆子 （特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会）

（欠席者）

安倍 邦明 （社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）
井上 博文 （みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会）
高橋 将喜 （一般社団法人仙台市薬剤師会）
丹野 智文 （おれんじドア）
若生 栄子 （公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部）

【事務局】

仙台市健康福祉局
各区保健福祉センター障害高齢課

【オブザーバー】

認知症疾患医療センター

いずみの杜診療所 中山 順太医師

東北医科薬科大学病院 認知症疾患医療センター長 古川 勝敏医師

東北福祉大学せんだんホスピタル 認知症疾患医療センター長 高野 毅久医師

仙台市健康福祉事業団介護研修室

宮城県保健福祉部長寿社会政策課

【会議概要】

1 開会

挨拶（健康福祉局保険高齢部長）

2 出席者の紹介

3 会長および副会長の選任について

会長に山崎委員、副会長に蓬田委員が選任された。

（就任の挨拶）

（山崎議長）

一昨年から丹野智文さんが加わるようになり、仙台市の認知症ケアパスの内容が刷新された。それまでケアパスと言えばご家族、介護の方向けの冊子だったが、仙台市のケアパスはご本人が目を通すことを意識した本人向けのものとなった。これは非常に画期的で、最近厚生労働省でも本人向けの冊子を作ろうという動きがある。そういった意味で、仙台市は先進的であった。今後も本人・家族の視点、オレンジプランの7番目の柱を軸にしながら、活発にディスカッションできればと思っている。

（蓬田委員）

5人に1人が認知症の時代で、自分自身、家族が認知症となった経緯があるので、自分が認知症になっても住みよい仙台市に向けて、いろいろ検討していきたいと思っている。

※議事に入る前に、山崎議長より次の確認が行われた。

会議の公開・非公開の確認については、公開とすることを委員より異議なく了承された。また、議事録署名人については、浅沼委員とすることを委員より異議なく了承された。

4 議事

(1) 平成28年度仙台市認知症対策事業の実績について【資料1】

(2) 平成29年度仙台市認知症対策事業の取組み状況について【資料2】

(事務局より資料 1 および 2 について説明)

(古積委員)

認知症サポーター養成講座の受講者のなかに、ケアマネジャーとして動いている人たちはどれくらい入っているのか、内訳は仙台市で把握しているのか。

(事務局)

活動している人の数はまだ把握していないが、研修のときに地域包括支援センターの認知症カフェや当事者の会にお手伝いいただいているという話が少しずつ聞こえていくところである。

(古積委員)

今、ケアマネジャーとして活動している人たちの中でどれくらいの人たちがサポーター養成講座に参加しているのかということはこちらでも把握していない。ケアマネジャーとして活動するのであれば、サポーター養成講座も受講するとよいのではないかと思っているの、仙台市の方でもぜひ、ケアマネジャーにも声をかけていただきたい。

(事務局)

ぜひ何らかのかたちで実現できればいいと思う。

(阿部委員)

(資料 1 の 5 ページ) 認知症疾患医療センターの鑑別診断件数について質問である。早期発見の研究では、地方だと鑑別診断がついていない認知症の方が多いと出ており、鑑別診断がなかなか進まないと思っていたところでこのような報告をいただき、すばらしいと思った。相談件数のなかの鑑別診断ということは、鑑別診断率は単純に相談件数を鑑別診断数で割れば出るということか。そうするとせんだんホスピタルは、相談件数が鑑別診断数を上回っているが、これはどういうことなのか教えていただきたい。

(事務局)

相談件数は、電話相談等も含めた数値となっているため、鑑別診断件数を上回っている。

(阿部委員)

認知症サポーターの養成は進んでおり、オレンジプランの改訂でも数値目標が増加している。今後はサポーター養成講座を受けた方たちのステップアップを図るという予定だが、認知症サポーター養成講座を受講する人は、実際にケアをしてくれたり、協力してくれる方ではない方が多いと思われる。実際に協力は得られなくても、認知症の人を

理解して、地域のなかで寛容に見守ってもらうということもサポーター養成講座の目的だと思うが、積極的に協力していないサポーターの割合はどれくらいなのか。

(事務局)

割合についての把握は難しいが、昨年度（サポーター養成講座の事務局運営を委託している）介護研修室でとったアンケートでは、何かやってみたいという方は7割くらいいた。実際に協力してもらえるかどうかは今後のマッチングによると思う。

(阿部委員)

全員協力するとまで行かなくても、たとえ少ない人数でも仙台市のようによりスキルアップしていけばいいが、それ以外の方たちが認知症に対してどんな思いをその後抱いているのか等が分かると、仙台市の地域全体で見守れる体制を作るためのアウトカムになるのではないかと思う。

(大橋委員)

認知症介護の研修等で、昨年度まで実践者研修で弁護士会より講義をさせていただいていた。今年度はなくなったが、弁護士が研修に関与しているケースはあるのか、それとも全くなかったのか。

(事務局)

大橋委員には昨年度まで、認知症介護実践者研修で1コマ講義していただいていたが、今年度よりカリキュラムが改訂となり、その部分（弁護士会が講師を担当した講義）も含めて、認知症介護指導者が全てレクチャーすることになった。弁護士の方が直接講義するわけではないが、講義自体はカリキュラム改訂後も残っている。

(大橋委員)

今回の資料を見ていると申し訳ないくらい弁護士会が関与していないな、と思った。世の中が変わっていく背景には、権利というものを意識しないといけないが、権利を主張すること自体が疎まれる世の中になってきているのかとすごく気になっていた。当事者が声を上げることについて、その前提となっているのは権利であり、その権利というものをどういう風に考えていくのか、ということが大変重要だと思い始めていたところである。そういった部分についてしっかり伝えていくことが法律家としての役目だと思う。

もうひとつは、法的な問題が起きた時に、どうやってそれを処理していくのか説明することも実務家としての責任だと思っていたので、権利擁護という大枠の議論と、個別の事案の処理について伝えていく場が必要だと思っている。もちろんこれは決して弁護士だけがやればいいというわけではなく、しっかりと制度、考え方について説明してい

ただればいいと思っているが、ないがしろになってはいけない部分だと思う。権利擁護という考え方の最先端はある程度実務家が担っているのかなと思うので、機会があったらお伝えしていければ、と思っている。

(事務局)

今後、介護の研修、本人たちの集いの場や家族の方の場等、あらゆる場所で権利擁護の話が必要になると思うので、何かあったらぜひ相談させていただきたい。

(山崎議長)

大橋委員がおっしゃるように、**Dementia-Friendly Community**（認知症フレンドリーコミュニティ）は世界的な潮流であり、超高齢社会でこの DFC というのは、いろいろな意味で必須の課題で、その核になるのが権利に関することではないかと思う。現場としても権利というものに対してこれまでの視点からもう一步進めていく必要があるのかなと思っている。ぜひ、サポーター養成講座等でも権利に関して講義等していただければと思う。

(菊地委員)

特別養護老人ホームのある入居者の方が、最近成年後見制度の利用開始となり、我々もそれで一安心となった。一方で、別の入居者の方がそろそろターミナルケアとなりつつある状況だが、息子さんと、2、3 か月連絡がとれなくなっており、どうしたものかと調べていたところ、息子さんは末期がんであと余命 1 か月とのことだった。介護保険の手続きでやりとりしていたので、お孫さんにも成年後見制度のことを説明しないといけないと思っていたところである。一般市民の方、それと家族の方に、成年後見制度を利用して（介護保険の）手続きをすれば安心ですよ、ということを普及・啓発活動していただければな、と思っている。

研修のことで、認知症の基礎研修、実践者研修、実践リーダー研修、指導者養成研修といろいろあって、特別養護老人ホームなど、仙台市老人福祉施設協議会の各施設の職員を研修に参加させているところである。特別養護老人ホームになると認知症で重度の方も多くなるので、専門的な認知症の人に対する対応の仕方を毎月のように職員会議や研修で取り上げており、さらに実践者研修やリーダー研修を受講できるようにしていきたいと思っているが、リーダー研修になると回数の問題や人数の問題で参加させることができないことがある。施設としてはできるだけ多くの職員を研修に参加させたいと思っているが、難しいところである。

(阿部委員)

認知症介護研究・研修センターで認知症介護研修のカリキュラム改訂に関わらせていただいたが、今年度国と一緒にやっている研修事業の見直しに関する委員会があり、1

回目の委員会が終わった。国からの要望としては、研修の効率化がテーマとなっており、基礎研修については昨年から e ラーニングを導入している。e ラーニングはあるひとつの自治体しかやっておらず 2 名だけの参加である。e ラーニングの利用が進まないのも、現場のなかで e ラーニングの要望は少ないのではないかと、という話になっている。むしろ皆さんから現場からの要望があればお聞きしたいところである。実践者研修やリーダー研修等で e ラーニング化してほしいという要望が全国的に多く、（実践者研修は）5 日間もあつて出られない、（リーダー研修は）8 日間あるので出られないという理由が多いと想定されることから、今後は研修内容を短縮化して e ラーニングで補てんできないかという検討を行っていく。

（3）その他（各関係機関の認知症関連の取組み等）

（太田委員）

昨年より委員の方や関係機関の方のお力をいただき市民向けの公開講座や看護職向けの研修等を実施していたところである。今まで看護職というと、医療の視点で関わることが多かったが、丹野智文さんのお話等を聞いて、看護職も当事者の視点に立つこと、また相互の関係で関わることが大事と考え、今年度はパーソンセンタードケア等の研修も企画した。今年予定しているパーソンセンタードケアの研修は、50 人定員のところ 180 人の方から申込みがあり、多くはお断りしている状況である。当事者の視点に立つ、ということが少しずつ浸透しつつあるという印象を受けている。看護職員は認知症が進行した人と接することが多いので、疾患モデルから生活モデルに、進行してもその方の生活やしたいことを踏まえつつ、どんな関わりをしていったらいいのかというところを頑張っている。

仙台市と宮城県から委託を受けている看護職員認知症対応力向上研修に関しては、講義とグループワークがあり、ケアをどう組み立てていくかというところをワークでやるので、看護職が今までしてきたケアについて改めて考えるきっかけになるといいと思っている。

様々な活動をして思うことは、市民に対して、老いることや認知症のことに対して自分で考えるということの啓発も必要なのではないかということ。それと看護職員は色々な分野にいますので、分野同士の横の繋がりを持つことも看護協会として必要なのかと思っています。協働で、それぞれの職種、専門性を活かしてどう進めていくかも課題だと思う。

仙台市の実績とこれからの施策についての話があったが、やはり仙台市の認知症ケアを考える会に参加させていただくと、認知症の当事者が声を出すということで、当事者に触れあっている人の空気が変わっていくことを実感する。当事者の方と触れ合うことで、今まで持っていた自分の認知症に対する価値観や自分の生き方を揺さぶられるような体験ができるのだと思う。

仙台市で様々な施策をやることで、どのようなことを目指しているのか、スローガン

やキャッチコピー、また市民や関係者がどう変わってきているのかを打ち出すといいのではないかと思う。Facebook 等やっていると、仙台市の発信が全国、世界にも影響を与えていることを実感するので、そういうのをもっと出してみてもどうか。

(佐々木委員)

仙台市の施策は進んでいる方だと私も思うが、何点か質問させていただきたい。先程認知症サポーターの話があったが、資料 2 の 4 ページにある地域支援推進員研修の内容で、地域で活躍してもらう例として、認知症サポーターフォローアップ講座、交流会の実施、認知症カフェを立ち上げる等がある。特養やグループホーム等では人が足りていないので、介護は職員がやるとしても、それ以外の見守り等については、認知症サポーターにやってもらうこともできるのでは、と思っている。認知症サポーターの組織化についてはどの程度考えているのか。圏域ごとに任せるのか、それとも仙台市全体で認知症サポーターを活用するシステムを作るのか、アイデアや意見を聞かせていただきたい。

それと、今回歯科医師、薬剤師、看護職員向けの認知症対応力向上研修を新規に実施するということで、先程これらの連携も考えるという話であった。こういう研修を修了した方は医療職の方が多いと思うが、この方々の連携の在り方と、さらに介護と医療との連携のありかたをどの程度考えているものなのか。地域包括支援センター中心で考えていることが多いけれど、地域包括支援センターだけではなかなかやりきれないことがあるので、施策として、仙台市では医療連携、それと介護と医療との連携をどの程度考えているのか聞かせていただきたい。

それから非常にいいな、と思ったのは個人版ケアパスを作るという話であるが、この個人版ケアパスというのはどの程度のものなのか。一人ひとりに作るのか、それとも個人に向けた全体的なものなのか、そのあたりがよく分からないので教えていただきたい。

(事務局)

まず、サポーターの方のスキルアップは、地域包括支援センターごとに、今まで育てたサポーターやこれから育てるサポーターも一緒にみんなでできることを考える、というのが今年度の取組みである。その後、仙台市として体系化していくかは今後検討する。例えば、スキルアップ研修を仙台市として共通のプログラムでやっていくのか、ということも含めて検討していく予定である。

2 つ目については、様々な医療職の認知症対応力向上研修を実施しているが、終了後に仙台市のホームページで公開してもいいという方々については、公開させていただくことになる。

先ほど地域包括支援センターばかりでは、というお話をいただいたが、現在地域版認知症ケアパスを作っている過程で、理解がある先生や、薬剤師や歯科の先生とのネットワークを組むことができれば、と考えている。あとは、役所や地域包括支援センターの様々な会議等のなかでご紹介いただいたり、繋がっていくことを今後考えていければと

思うが、まだ具体的にこれ、というものはできていない。

3つ目の個人版ケアパスだが、これから認知症のご本人が診断を受けたあたりから使えるものを作りたいと考えているが、誰がどんな場所でどんな風に手渡すか、というのはこれからワーキングのなかで詰めていきたいと思っている。認知症の方全員に行き渡るのは難しいと思うが、そのなかでかかりつけ医の先生やサポート医の先生、認知症疾患医療センターの先生方とどう協力しながら、どのように手渡ししていけるのか併せて考えていきたいと思っている。

(佐々木委員)

せっかくここに色々な団体の皆様がいますので、連携が進むように、委員会に出てそれで終わりではなくて、ネットワークを進めるにはそれぞれの団体でどうしたらいいか、ということ仙台市と一緒に考えていければいいと思う。

認知症介護指導者ネットワークの報告としては、つい最近だと認知症介護指導者ネットワーク仙台が主催で東北ブロックの研修会をした。50人程度の指導者が集まって勉強会を行った。全国認知症介護指導者ネットワークとしてもいろいろやっており、実践事例集というものを作成した。地域包括ケアに係る内容も入っているので、みなさんの団体にもお伝えできればいいかな、と思っている。

(矢野委員)

地域包括支援センターではとにかくネットワークづくりに力を入れて展開している。仙台市の取組みのなかで関わりの深いところであれば、認知症サポーター養成講座に関しては、包括の方でも地域の関係者だけでなく、事業所や宅配業者、生協、学校等様々な団体に声掛けをして取り組んでいる。地域や事業所には入りやすいが、多くの包括は学校には入れないという課題を抱えていると聞いている。一度入ると連続で依頼がきたりするが、小学校や中学校、専門学校などで、校長先生が変わるとまた入れなくなるという苦勞もあるとのこと。ただ、授業で入れないのであれば教員向けに実施したり、児童館やPTA、社会学級を活用したり、あとは包括単独ではなく、いろいろな人に声をかけて連携してやっていくなど、工夫が見られている。

地域版ケアパスについては、先に（機能強化専任職員が配置された）25 包括では既に第一版が完成しているので、協力いただいたところに配布しながら、今度は更新作業に入るところである。変化したところや、新しいネットワークなどは、随時更新作業をしていきたいと思っている。残りの 25 包括は来年の 3 月までに完成というところで、先に完成した 25 包括と情報交換をしながら、より地域に密着したケアパスを作るために今取り組んでいる。地域版ケアパスなので、とにかく地域の人を巻き込む工夫をしており、地域ケア会議を活用したり、ケアパスを作成するための作成委員会を地域の人を交えて立ち上げるなど、各包括工夫をして取り組んでいる。

(山崎議長)

地域の人と一緒に、ということだが、当事者も一緒に、というような発想はどうか。

(矢野委員)

私の地域(七郷地域包括支援センター圏域)では、当事者に2人ばかり声がけをして、いろんな活動に参加していただくということを少しずつ行っている。難しいこともあるが、できることもたくさんあるので、そういう視点でも地域の方を見ていきたいと思っている。

(蓬田委員)

いろいろな取り組みを紹介いただき、とても期待感をもった。

中学生の職場体験が私のグループホームにも入るようになっており、認知症に対しての偏見や大変な人だというイメージをもち職場体験にやってくるが、職場体験を通して「ふつうのじいちゃん、ばあちゃんだね」という感想をもって帰っていただいているので、学校関係との連携もさらに深めていきたいと思っている。

グループホームに関して資料を1枚配ったが、これは全国のアンケートの一部である。空室数のところで、約25.6%が空室という結果が出ているが、仙台市もおそらく同じような傾向だと思う。これは何かというと、認知症の方だとBPSD等で、家族の方が施設の空きを待っていることができないという現状がある。施設が満床であっても在宅で少しでも暮らしていけるような共用型デイの利用や、家族の不安を少しでもなくしていけるような手紙や電話など、グループホームができることがもっとあるのでは、と感じている。

資料の裏面(入院中の支援)については、グループホームではできるだけ早期退院に向けて支援するので、コミュニケーション不足になることもある。また身体拘束に関する同意書をほぼ全員にもらうという状況がある。少しでも認知症が進まないように、できることが減少しないように、というところの支援が必要と感じている。

資料にはないが地域ケア会議の参加について、約半分のグループホームが参加していないという結果が出ている。仙台市だけの把握はしていないが、定期的に地域ケア会議に参加とまではいっていないと感じているので、認知症の人に関して双方が積極的に、努力して関わっていくということが必要だと感じている。

(駒井委員)

今までの報告をお聞きして、仙台市の取組みは本当に素晴らしいものだと実感した。様々な事業を実施しており頼もしいと思った。

歯科医師会としては、残念ながらなかなか認知症に対する対応の事業というのは進んでいないが、今年度は歯科医師対象の認知症対応力向上研修を実施する予定である。認知症疾患医療センターがこれだけ仙台市にあるということを今日の会議で把握した。相

談件数、鑑別件数も多いので、ぜひこういう疾患医療センターにつなげていけるように研修を実施したいと思う。

自分自身は八木山で現在開業しているが、八木山地域包括支援センターから、ケアパスの配布いただいた。それを見ると、相談医療機関、グループホーム等と、地図に記載あるが、歯科医療機関が1件も記載がなかった。かかりつけの患者さんもあり、生活を支える医療としては、患者さんのお口の変化から患者さんの変容を捉えて、早期発見、対応につなげていきたいと思っている。

本日は会議に参加させていただいて、大変有意義だった。これから研修を実施するが、委員のみなさんはいろいろな事例をお持ちだと思うので、ぜひ講演をお願いしたいと思っている。今後ともご協力をお願いしたい。

(賀澤委員)

認知症関連で(精神保健福祉士協会として)積極的に取り組んでいるとまでは言えないが、認知症対策推進会議等に出席したのをきっかけに協会にも働きかけていた。協会としてはうつや閉じこもり、スクールソーシャルワーカーや人権擁護などの各部会があるが、昨年度、人権擁護の部会のなかに、認知症というところを取りこませていただき、大橋委員に参加して頂き研修会を1回やらせていただいた。

また、8月19日に認知症高齢者支援ということで、認知症疾患医療センター、精神科の病棟、そして地域の支援に関わっているPSW(精神保健福祉士)に声をかけたところ意外に反響があり、30人くらいの方々に参加いただいた。そこでは悩みの共有、課題の共有、連携というテーマの研修、そして顔の見える関係作りを目的に実施した。やはり、地域のなかで暮らす認知症の方々が多様化しており、お子様が精神疾患を抱えていて親御さんが認知症になった、精神疾患を抱えて高齢になり認知症等の合併症が出てきたなど様々な状況がある。地域のなかの福祉と医療の連携なくしてそういった問題のフォローはできないという話もあり、実際の例を交えながら知識を深めるという機会をいただいているので、協会でも認知症部会を作れるといいのかなと思い、はたらきかけているところである。

(浅沼委員)

認知症サポート医養成研修について、医師会の理事のなかでも1名はサポート医になった方がいいのでは、という話になり、1名研修に派遣することになった。

また認知症対応力向上研修の実施ということで、かかりつけ医認知症対応力向上研修と病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の日時と場所、講師も決まった。

聞きたいこととして、改正道路交通法に関して、私はまだ診断書を書いていないが、認知症疾患医療センターではどのような状況か。やはり大変なことがあるのか。

(オブザーバー 東北医科薬科大学病院 古川医師)

今はそれほど苦労はない。当初は診断書の作成が溢れるのではないかと危惧していたが、今のところそこまで溢れるほどにはなっていない。

(オブザーバー 東北福祉大学せんだんホスピタル 高野医師)

こちちも今のところ運転免許の自主返納に関して問題はまだ生じておらず、今のところ苦労はない。

(山崎議長)

本日チラシも配布したが、「運転免許を考える本人のつどい」をいずみの杜診療所で実施している。そのなかで、お互いに自主返納を勧めたりしている。返したくないという方ももちろんいるが、参加は続けてくれていたりするので、効果が少し見られていると思う。

(原委員)

精神科医の立場から話すが、精神疾患をもっていて、認知症あるいは物忘れが激しくなってきた一人暮らしのお年寄りの方がいるとして、地域包括支援センターやケアマネジャーに医療情報をどんな風に伝えるのかということが問題になってくる。基本的に我々は守秘義務があるので、当事者の方の許可がなければその方の情報は提供しないということになっているが、包括ケアという概念のなかでは、医療情報を伝えてもいいという考えが大きいのではないかなと思う。そういったときにどう情報を提供したらいいのか、そして受け取った情報がどれだけきちんと管理できるのか、ということこれから考えていかないといけない。現実の問題として、マンションの理事会のようなところに情報をあげて、そのマンションにご本人が非常に住みにくい状況になってしまうというようなことが起こってしまうので、そのあたりのことをきちんと検討しておいた方がいいと思う。医療と介護、あるいは医療とケアの連携をどういう風に考えるのかということをお互いの立場できちんと議論しておかないといけないと思う。

もうひとつは免許の話（改正道路交通法）だが、当人から急に“何月何日に運転免許センターに診断書を出さないといけないが、なんとかなるか”という連絡が来ることもある。心理検査などを行うことになるのだが、通常の診療も予約で順番に診ているので、途中でそのような連絡があると対応に困ることがある。運転免許センターから、医療機関に相談するようと言われて来るので、もう少し時間的な余裕をもって取り組めるような方法を考えてもらえると、もう少し協力できると思う。とにかくご本人は急いでいることが多いので、システムとしてそういうところももう少し考えてもらいたいと思っている。

(山崎議長)

連携というときに、権利に関しての基礎的な認識や理解が軸になってくると思う。

(鈴木委員)

老健協会では、認知症の方の対策としてオープンにやっていることはないが、新入職した職員の方には老健協会の方で研修等行っている。先程も人手不足の話が出ていたが、何年か前までは、福祉系の専門学校などを卒業された方がたくさんいたが、噂では福祉系の専門学校が仙台市で定員割れを起こしていると聞いている。新卒で専門の勉強をしてきた方がだいぶ少ない印象で、去年まではパティシエだった、中古車ディーラーだった、という方が入ってくることが多くなっている。それ自体はいろいろな社会人経験を持つ人がいるということで、入所している人たちへも様々な話題が振れていいことだと思っているが、認知症ケアの研修の大切さは日々実感している。

10月・11月に老健大会というものがあり、各施設、宮城県、東北ブロック、全国とで症例発表など行うが、そのなかで認知症の方への対応について取り上げるということだが、老健協会として活動していることのひとつである。

いろいろお話を伺っているなかで、成年後見人に関しては、昨年関連する法律もでていたと思う。もちろん認知症の方だけがこの制度を使うということではなく、制度の目的は財産管理がメインだと思うが、今回の会議で出た仙台市の認知症対策事業のなかで、あまり成年後見人に関する話が出なかったのも、その辺は別の会議や別の施策で検討しているのかと思った。

先ほどの人出不足の話のなかで、施設で夏祭りや忘年会をやることになったとき、人出が足りないで認知症サポーターの手を借りたいと思っても、どこにコンタクトをとったら紹介してもらえるのかが分からない。認知症サポーターの方が、普段生活をしているなかで、どのようなところにいるのかが分からず、どういう風に手を貸してもらえるのかも分からない。認知症ケアパスを昨年提供いただいたが、最初のページ等すごくいいと思うが、普段生活しているなかで、ほぼ見かけたことがない。どのように普及しているのかが見えにくい。駒井委員からお話があったように、認知症疾患医療センターが4つもあるなど、このような会議の場に来ると分かるが、普段の生活のなかでは分かりにくいので、もう少し何かPRなどあればいいと思う。

(事務局)

成年後見等については、確かに認知症関連の施策に盛り込んでいないというのは反省点である。どういう風に今後盛り込んでいくかは、担当部署と検討していきたい。

どこに認知症サポーターがいて、協力をしてもらいたいときにどうすればいいのか、ということだが、本当にこれからの検討課題である。今まではとにかく裾野を広げて認知症の方を理解してくれる方を増やすために認知症サポーター養成講座を実施してきたが、認知症サポーターのなかでご協力いただける方がどのように活躍していけるかということを検討する段階に進んだばかりである。まず地域包括支援センターの取組みのなかから何かヒントが生まれてくるかと思うので少しお待ちいただきたい。

認知症ケアパスについては、ケアパスは昨年度 1 万部作成し、区役所、地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等に配布したらあつという間になくなり、今年度 4 万部を増刷した。民生委員の方や認知症対応薬局などにも配布しているが、ご指摘のとおり、まだまだ広報活動・周知活動足りないなと思うので、ご意見をいただきながらみなさんの目に留まるような周知をしていきたいと思う。

(オブザーバー 東北医科薬科大学病院 古川医師)

東北医科薬科大学は昨年 8 月に認知症疾患医療センターの指定をいただいたが、まだ相談件数が少ないようなので、市民の方や近隣の医療関係者の方への周知を徹底し、認知症疾患医療センターとしてさらに貢献していきたいと思う。

(オブザーバー 東北福祉大学せんだんホスピタル 高野医師)

当院もますます尽力していきたい。先日地域包括支援センターの依頼で講演した際に、地域で認知症が疑われる方がいるが、本人は病院に行きたがらないなどという相談を受けた。こういう時に認知症初期集中支援チームを紹介したいと思っている。

(山崎議長)

本日予定されていた議事は以上である。

5 その他

(宮城県長寿社会政策課)

いずみの杜診療所の RBA ハンドブックを配布したが、宮城県では、今年度 7 月 1 日付で若年性認知症支援コーディネーターを設置した。宮城県若年性認知症施策総合推進事業ということで、概要をハンドブックにも掲載しているが、コーディネーターの設置や、自立支援研修会、当事者や家族の方の交流会をコーディネーター中心に取り組むという内容になっている。この若年性認知症支援コーディネーターをどこに置くかということ宮城県で検討した際に、当事者やその家族の方がどこに相談したいかということで、委託事業者を選ぶ際に当事者の方にも参加いただいた。いずみの杜診療所に委託することに決定したが、RBA (Rights-Based Approaches)、つまり権利に基づくアプローチということで、当事者の方の権利、自立支援を大事にした相談窓口の取組みということで進めて頂く予定である。まず 7 月 1 日付で設置されたことを受けてハンドブックの 1 ページ目に相談窓口の連絡先を載せている。専任のコーディネーターの方が電話相談やメール相談を受け、チームでアプローチをして、ご本人にどのように暮らしていきたいかということに沿った支援をしていくことになる。相談の対象はご本人やご家族のみならず、若年性認知症は就労の問題が非常に大きな特徴なので、企業や支援関係者からの相談も受けて、関係機関と連携しながら支援をしていくという内容になっている。これからいろいろ進めていただくが、研修会等の周知もさせていただきたいと思っている。

る。

5 閉会

(事務局)

平成 29 年度第 2 回仙台市認知症対策推進会議の開催については、来年の 1 月下旬または 2 月を予定している。

以上で平成 29 年度第 1 回仙台市認知症対策推進会議を終了する。